

## EU 果実・野菜のプラスチック包装を禁止へ

[EUROFRUIT 2024年3月5日](#)

青果物業界は、生鮮果実・野菜のプラスチック包装を排除する一方で他の食品は影響を受けないPPWRに対して「法的異議申し立て」を行うと予想される

欧州議会\*と理事会\*は、包装の削減、再利用、リサイクルに関する規則の改訂について[暫定合意](#)に達した。

欧州委員会\*によると、「包装及び包装廃棄物規制」(PPWR)として知られる新しい措置は、食品の安全性を高め、循環型経済を促進する。

この規制は、すべての包装がリサイクル可能であることを義務付け、有害物質の存在を最小限に抑え、不要な包装を減らし、リサイクルされた原材料の利用を促進し、(包装廃棄物の)収集とリサイクルを改善することにより、EUで使用される包装をより安全で持続可能なものにすることを目指している。

しかし、提案の改訂により、当初は果実と野菜のすべての使い捨て包装を禁止していたものが、プラスチック包装のみに焦点を絞った禁止に置き換えられた。

本日これまでに伝えられているように、業界のリーダー達は、この規則は甚大な損害を与え、果実・野菜業界を不当に名指しするものであると述べている。彼らはまた、この規則は食品廃棄物を増やし、消費者の健康的な食品へのアクセスを制限し、全体的なリサイクル率にほとんど重大な影響を与えないと主張している。

業界団体Freshfel Europeのフィリップ・ビナル代表は、Fruitnet(本誌の出版元)に対し、禁止は発想が貧困で、差別的であり、違法である可能性が高いと語った。

同代表は、「果実や野菜の包装、特にプラスチック包装を禁止する理由は見当たらない」と言い、「影響評価が行われていない。もし(議会と理事会が)合意に至れば、その提案に異議を唱える訴訟が起きることは間違いない」と述べた。

発効前に欧州議会と理事会が正式に承認する必要があるこの規則は、2030年までに5%、2035年までに10%、2040年までに15%の包装削減目標を設定している。また、EU加盟国に対しては、特にプラスチック包装廃棄物の量を削減するよう求めている。

規則案によると、2030年1月1日から、未加工の生鮮果実・野菜の包装など、様々な形態の使い捨てプラスチック包装が禁止される。

交渉担当者らは、すべての包装がリサイクル可能で、今後制定される規則で定義される厳格な基準を満たすべきであることに同意した。軽量の木材、コルク、繊維、ゴム、セラミック、磁器、ワックスについては、一定の免除が予想される。

このほかの合意された措置は、包装中のすべてのプラスチック部分についてのリサイクル原材料の最少含有量目標及び発生する包装廃棄物の重量ベースの最少リサイクル目標の設定並びにリサイクル可能性要件の引き上げ等である。

報告者のフレデリック・リース氏は、「EUは環境関係の法律で初めて、使用する材料に関係なく包装材の消費量を削減する目標を設定しようとしている。我々は、すべての産業部門、EU加盟国及び消費者に対し、過剰包装との闘いにおいてそれぞれの役割を果たすよう呼びかけるものである」とコメントした。

執筆者: マイク・ノウルズ

\*訳注 文中の各機関について(wikipedia等から要約)

欧州議会(European Parliament) 政策決定機関の1つ。欧州連合理事会とともに立法府を形成している。

理事会(Council of the European Union) 政策決定機関の1つ。欧州連合理事会または閣僚理事会とも呼ばれる。

なお、欧州理事会(European Council)は首脳会議であり、欧州評議会(Council of Europe)は欧州連合とは別の機関。

欧州委員会(European Commission) 法案の提出や決定事項の実施を担う政策執行(行財政運営)機関。

## (関連記事)EU 持続可能な包装の新しい規則に関する暫定合意

[欧州議会プレスリリース 2024年3月5日](#)

月曜日(4日)、欧州議会と理事会は、包装の削減、再利用、リサイクル並びに安全性の向上及び循環型経済の促進のための規則の改訂に関する暫定合意に達した。

新しい措置は、すべての包装がリサイクル可能であることを義務付け、有害物質の存在を最小限に抑え、不要な包装を減らし、リサイクルされた原材料の利用を促進し、(包装廃棄物の)収集とリサイクルを改善することにより、EUで使用される包装をより安全で持続可能なものにするを目的としている。

### 包装の削減と特定の包装形態の制限

暫定合意では、包装の削減目標(2030年までに5%、2035年までに10%、2040年までに15%)が設定されており、EU加盟国には特にプラスチック製包装廃棄物の量を削減することを求めている。

この合意によると、2030年1月1日から、特定の形態の使い捨てプラスチック包装が禁止される。これには、未加工の生鮮果実・野菜の包装、カフェやレストランで充填・消費される食品や飲料の包装、(調味料、ソース、クリーム、砂糖などの)1回分の個包装、宿泊施設用の化粧・洗面用品のミニ包装、空港でのスーツケースのシュリンク包装等が含まれる。

また、欧州議会議員らは、衛生上の理由から必要な場合や、食品の無駄を防ぐために計り売り/ばら売りの食品の一次包装として提供される場合を除き、非常に薄い(15ミクロン未満)ビニール袋の禁止も保証した。

### 「永年性化学物質」の使用禁止

健康への悪影響を防ぐために、欧州議会は、いわゆる「永年性化学物質」(パーフルオロアルキル物質及びポリフルオロアルキル物質、いわゆるPFAS)の食品に接触する包装への使用禁止の導入を確保した。

### リユース(再利用)及びリフィル(詰め替え)の選択肢の消費者への奨励

交渉担当者らは、アルコール飲料及び非アルコール飲料(牛乳、ワイン、フレーバードワイン、スピリッツ等を除く)の再利用可能な包装の使用率の具体的な目標(少なくとも10%)を2030年までに設定することに合意した。加盟国は、一定の条件の下で、この要件からの5年間の免除を認めることができる。

外食産業における飲料や持ち帰り用食品の最終流通業者は、消費者に自分の容器を持参するという選択肢を提供する義務を負うようにする。また、2030年までに商品の10%を再利用可能な包装形態で提供するよう努める必要がある。

さらに、欧州議会の要請により、加盟国は、レストラン、食堂、バー、カフェ、ケータリングサービスに対し、水道水(利用可能な場合)を再利用可能または詰め替え可能な形態で(無料または低額で)提供するよう奨励することが義務付けられる。

### リサイクル可能な包装、より良い廃棄物収集とリサイクル

交渉担当者らは、すべての包装がリサイクル可能で、今後制定される規則で定義される厳格な基準を満たすべきであることに同意した。軽量の木材、コルク、繊維、ゴム、セラミック、磁器、ワックスについては、一定の免除が予想される。

その他の合意された措置には、次のものが含まれる。

- 包装中のすべてのプラスチック部分についてのリサイクル原材料の最少含有量目標の設定;
- 発生する包装廃棄物の重量ベースの最少リサイクル目標の設定とリサイクル可能性要件の引き上げ;
- 2029年までに、使い捨てのプラスチック製及び金属製の飲料容器(3リットル以下)の90%を分別収集すること(デポジット・リターン・システムによる)。

### 次の段階

欧州議会と理事会は、合意が発効する前に正式に承認する必要がある。

(コメント及び背景は省略しました。コメントの要約は上記の記事の[最終段落](#)を参照)